

委員 長 報 告

本委員会は、去る3月11日の本会議において付託を受けた1定議案第58号平成20年度田辺市一般会計補正予算（第10号）について、3月12日及び16日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、賛成多数により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑の主なものは、次のとおりであります。

定額給付金の支給方法や実施時期について詳細説明を求めたのに対し、「今回の定額給付金は、平成21年2月1日時点において住民基本台帳に記録されている者又は外国人登録原票に登録されている者が対象となり、1人につき1万2,000円、65歳以上と18歳以下には2万円が対象者の属する世帯の世帯主に対し支給されるものである。

市では、今月23日から定額給付金申請書を簡易書留郵便により世帯主に送付し、順次、申請を受け付けたものから、原則として金融機関への口座振り込みによる給付により実施する。第1回目の振込日は、今月30日を予定しており、その後もできるだけ速やかに給付できるよう進めていきたい。

なお、申請期限は申請開始日から6ヵ月後までと定められているため、当市の受付期間は9月24日までで、その間に申請がなく支給されなかった分については国に返還することになる」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成21年3月17日

総務企画委員会

委員長 塚 寿 雄